

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「グループホーム白帆会は、入居者のみなさまが楽しく、仲良く、安心して、暮らすことのできる家です。」であり、玄関や事務所に提示し、またミーティング時に話し合うなどして、意識づけしサービスを提供しています。	法人理念「楽しく、仲良く、安心して」は、ホームが利用者のみならず家族にも職員にとってもそう感じられる「家」であり続ける事であり、法人グループで組織するモデル行動委員会や全職員が個別に向き合うチャレンジシート等を活かしながら、全職員が理念を理解し、ここがやりがいの場となるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩や外出時には出会った地域の方々や挨拶や会話を楽しんだり、町会主催の文化祭で作品を出品したり、見守り隊として小学生のパトロールに参加。地域保育園との交流。また、ホームを知って頂くため、便りを毎月、町会に回覧している。	地域住民も招く毎年恒例のバーベキュー開催をはじめ、地域や敬老会、公民館等の行事には行きたい・行ける利用者とともに積極的に参加している。ここ数年の取り組みで、利用者が見守り隊に入り公園で小学生と挨拶を交わすようになったり、保育園の誕生会に毎月招いてもらい、園児も気軽にホームに遊びに来るようになってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事で出品・見守り隊への参加・白帆町会いきいきサロン月2回参加。夏にはバーベキューを開催し、地域の方にも参加を呼びかけ参加して頂いている。その中で、認知症の人の理解や支援方法を知って頂けるよう努力しているが、理解は難しく今後も継続していく必要あり。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(2か月に1回)に運営推進会議を開催し、その都度ホームの状況報告・勉強会実施。委員・職員・利用者・利用者家族にも参加頂き、意見交換を行い、サービスの向上に繋げるよう努めている。	隔月開催の会議は、町会長・副会長、民生委員、社協・町職員に家族や一般職員も複数参加し、運営状況を伝えるとともに毎回ケアに関する勉強会や避難訓練、施設見学会等も企画し、ホームの運営改善やサービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や町内の同業者らで作られた協議会への参加していただく事で、事業所の実状や取り組みを伝えられる機会を設けている。また、町の担当者主催の勉強会への参加や来苑時の意見交換などにおいても相互の協力関係の構築に努めている。	内灘町へは運営推進会議でホームの実情を伝えられているとともに、事業所連絡協議会でも情報共有をする機会がある。ホームとしての報告義務を履行し、運営上に疑問や不明点があれば誤認無きよう確認を取り、良好な関係維持に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修への参加や月1度のミーティング、日々の話し合いの中で、身体拘束なく安全に過ごして頂けるよう、身体拘束に対し正しい理解をもてる機会を設けている。また、玄関や出入り口の施錠を行わず利用者の行動も拘束を行わないよう努めている。	身体拘束の正しい理解は、外部研修受講職員からの伝達や職員会議等にて改めて自らを省みる機会を設けている。日頃は、つい出してしまう「ちょっと待って」や「そこにいて」等の言葉による拘束が出ぬよう気をつけ、帰宅願望が出た時は、玄関前のベンチで共に過ごしたり散歩に出向いて、気持ちが落ち着くよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加や月1度のミーティング、カンファレンス、日々の話し合いの中で高齢者虐待に対し正しい理解できるような機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、1名の入居者の方が成年後見制度を利用されています。同制度について職員が学ぶ機会が設けられていないのが現状。今後は機会を設けて理解を深めていけるよう努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に家族立ち合いのもと、十分に説明・理解・納得して頂けるよう努めている。また、意見箱を設置する等、家族が気軽に不安や疑問を伝えられるような環境を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の場における利用者の意見やご家族の意見をいち早くキャッチし、職員へ浸透反映させるように努めている。また、運営推進会議等においても外部者との意見交換を行い運営に反映している。	家族から意見や要望をお聴きする機会は、電話連絡や面会時、運営推進会議等の場があり、バーベキューや花見など利用者・家族・職員が一緒に過ごす行事も設けている。小学生の見守り隊に利用者になったのは家族からの要望でもあり、利用者支援は家族と共に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、朝礼に加えて常時、職員の意見や提案に耳を傾け、職員それぞれが工夫したことを現場で反映できるよう努めている。	チャレンジシートは、日々やりがいを持って就業できるよう全職員が毎月個別目標をたてて取り組んでいる。また職員の意見や提案を聴く機会は、申し送りや職員会議以外にも年2回管理者との個別面談があり、事前アンケートを活用して私的な悩みにも応じている。代表者も毎月来て職員と直接話す機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に来苑し、現場の状態や各職員の勤務状況の把握に努め、状況に合わせて研修に参加できる機会を設けている。また、チャレンジカードを用いて、質の向上・個々のレベル向上ができるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の勤務状態から、職員1人1人のケアの質や力量を把握するよう努め、状況に合わせて研修に参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にあるグループホームと協力し、勉強会や事例検討会・モデル行動推進委員会を立ち上げるなど、同業者と交流する機会を積極的に設け、サービスの向上に繋げるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族からの情報、また傾聴の積み重ねを行うことで信頼関係を築けるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来苑しやすい雰囲気や努め、来られた時には家族と話をし、困っていること、不安・要望等を聞ける関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、早々に今の課題分析ができるよう本人と家族から情報をもらっている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを見つけてだし、日課にしている。感謝の気持ちを伝えている。又は一緒にお茶を飲んだり楽しくお話をし、時には職員の相談相手になってもらっています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は本人と家族がゆっくりと過ごせる雰囲気作りをし、日頃の状態をお話し、本人・家族・職員間で相談しながら共に支えていく関係を築いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの床屋、よく行かれていた場所に出かけつながらに配慮している。毎月の月命日に出かけておられる。	利用者に行きつけの美容院や店があれば、引き続き家族や職員が付き添っており、月命日に家族と出かける利用者もいる。思い出話がきっかけで遠方の墓参りに出向いたり、いきいきサロンで知り合った方の来訪で、急きよ2人分の昼食を用意して居室でとって頂いた事もある。家族・親戚の結婚式や葬式等にも送迎支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みんなで一緒に過ごせる場所の提供。入居者同士の関係を把握し座席の配置に工夫し、関わり合える支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してからも、家族からの相談を受けたり、受け入れ先を探す等の支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	行動・言葉・表情などから、今の思いを知るように日々の関わりを行っている。困難な場合は、今の様子、これまでの様子などから本人の視点に立って意見を出し話し合っている。	日頃のかかわりの中で、利用者が自分の意向や希望を口にした時は、都度、時間がかかっても業務を中断してその思いを傾聴するよう心がけている。新人職員にも、まずは利用者と共に過ごす楽しさを知ってもらう事から始めている。職員間の情報共有はもとより、家族ともよく話をし、共に本人の本意の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報または日々の生活の様子、会話からこれまでの暮らし方が把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・介護記録を用いて、職員間で情報を共有をし、日々の変化に気付けるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時や日々の関わり時に職員同士が現状に応じた支援を行っている。本人の今の思いは何かを話し合いケアプランにも反映させている	介護計画は3ヶ月毎の見直しで、毎月の職員会議にて当月該当利用者の介護計画の評価と新たな課題を皆で検討し、その結果を踏まえてケアマネが作成している。本人・家族の意向を大事にしながら、少しでも長く今の日常生活動作が維持できる事を目標にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付いた事や工夫したことを業務日誌・介護記録・カンファレンスノート等に記入し、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状の把握に努め、その時々ニーズに対応した柔軟なサービスが提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での行事や催し物には出来るだけ参加し、今までの馴染みの環境を支援し、暮らしを楽しめるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を確認し、かかりつけ医を決めている。通院では家族が付き添うが、状況に応じて職員が付き添うこともある。受診結果は家族や電話を通して知り、記録で職員間でも情報共有している。	主治医は、入居前からのかかりつけ医でも月2回訪問診療で24時間対応のホーム提携医でも、本人・家族の意向にそっている。従来からのかかりつけ医や内科以外の専門科への外来受診は家族付き添いだ、都合や事情によっては職員が付き添っている。看護師職員による勉強会も適宜に実施し、医療的過誤がないよう図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化を看護師に連絡し、相談しながら支援をしている。往診時に適切な情報を医師に報告できるよう話し合いを行っている。日々の疑問や対処法について勉強会を開いてもらい、関わりに活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は職員は様子を確認しに、行っている。また、病院関係者と情報交換や相談をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師より終末期に向けた看取りの勉強会を月1回、開いてもらい参加している。家族と密に連絡をとり、終末期に向けたときの事など、話し合いを行っている。	入居時に看取り方針を示し、そうなった場合も緊急時の連絡手順、家族の泊まり込み、終焉後処置等、どんな対応が望ましいかを家族と話し合い個別対応で臨んでいる。訪問看護事業所との連携やホームでできる医療行為も充足しており、毎月看取りに関する勉強会も重ねている。終焉時には家族と共に職員も駆けつけてベッドを囲み、弔問にも複数職員で参列している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防の方から定期的に緊急法・応急手当の勉強会を開いてもらい、実践練習を行っている。また、看護師からも急変時の対応・その時期に注意すること等の勉強会を開いてもらい参加している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアル周知するよう目を通して。個々のファイルに緊急時・行方不明時の資料の作成し体制を整えている。	対応マニュアルは、けが・転倒等項目別に整備し、消防署による救急救命講習も毎年受講している。ヒヤリハット報告があれば再発防止に向け適宜に勉強会を実施し、行方不明についてもマニュアルを策定し、顔写真や処方リスト等を記載した個別ファイルを備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には月2回定期的に往診してもらい、老健などの機関とも密に連絡を取り、支援体制が確保されている。	協力医療機関は24時間対応のホーム協力医がおり、ターミナルケアや月2回の訪問診療で利用者の健康を管理している。介護老人福祉施設とは近郊の施設と提携しており、利用者が同施設に転居後元気になり、戻ってきた事例もある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したもとなっている	夜勤帯の勤務体制は各フロアー1名ずつ配置され、緊急時には近隣の職員もすぐに駆けつけることができるように緊急時連絡網も備えている。また、協力医療機関の夜間支援体制も整っており、利用者の容態の変化が予想されるときは、事前に職員間で情報を共有を図っている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、日中は閉めているリビングの間仕切り戸を開け、いつでも連携できる業務環境にしている。協力医の24時間支援体制も確保しており、容体変化が予測される場合は帰宅職員にも情報共有を図り、事前準備に万全を期して臨んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のうち1回は避難訓練を行うなどして災害時には全職員・地域のボランティア等協力している体制を築いている。また、実施に当たった結果や注意事項をミーティング等で報告・話し合いをし全員が対応できるよう努めている。	年2回の避難訓練は、運営推進会議を兼ね地域住民にも参加頂き実施する消防署立会いの訓練と防災業者による自主訓練を実施している。全員が駐車場まで戸外退避をする時間も測定し関係者から講評を頂いている。また地域の防災訓練にも参加し防災士からの指導も受けている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え保管庫に食糧・飲料等を整備し、リストに賞味期限も記載し、年に1回点検している。防災マニュアルに沿って行動がとれるように見直している。	ホーム環境に合わせた防災マニュアルを整備し、保管庫に飲料・食料等の備蓄品を備え、電気・水道等のライフラインリストも整えている。地区が定めている地震・津波等の一時避難場所も把握し、利用者も含めた避難訓練も実施している。	防災品についても整備が望まれる。また当地で予測される災害について、より現実的な対策を講じられる事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格やこれまでの生活環境もふまえ、言葉や口調に気をつけ、その人に合った声かけを心がけている。また、トイレ・入浴時の対応ではプライバシーを損ねないように本人の立場に立って対応をするように取り組んでいる。	入浴や排泄時の対応をはじめ、親しい間柄となっても苗字と敬称の声かけを一貫し、私的な話は声の大きさや話す場所にも配慮するなど、共同生活の中でも1人ひとりのプライバシーが守れるよう努めている。利用者との会話は、否定をせずまずはゆっくりと笑顔で傾聴することを心がけている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での関わりで本人の思いをくみとり、声掛けをしてみる。無理強いせず、希望を尊重し、自己決定できるように支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気持ちに変化がある日々の中、“今”の思いを大切にしている。(休憩・血拭き・洗濯・レクリエーション)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回出張理容を依頼。また、毛染めを希望されている人は家族さんと外出し美容院へ行かれています。髭剃り・爪切り・耳掃除などは定期的に行っている。衣服はご本人が選択していただけるような声掛けをしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使い季節を感じていただけるよう支援をしている(行事・誕生会)食事の時は、職員も一緒に食べ楽しく会話をしながら食べている。また、ミキサー食の方には1品1品これは何かをお伝えしている。準備・片付けは、出来る事を無理のないように一緒にしている。	利用者と、週1、2回一緒に行く買い物や生協配達食材から献立を決め、仕込みから片付けもできる範囲で手伝ってもらい、食事も職員と一緒に味わっている。嚥下や咀嚼が困難な方には、刻みやトロミ、ミキサーなど都度美味しく味わえるよう検討し、食材をガーゼで絞り味わって頂いた事もある。外食のほか誕生会やバーベキュー、クリスマス行事等の行事食の機会も多い。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、一人ひとりの栄養状態の把握を努めている。咀嚼・嚥下状態に合わせて、刻み食・ミキサー食など食事内容も変更し支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け誘導を行っている。定期的にポリドントの使用を行っている。以前、義歯を外すことを拒否されていた方は今は外されることを習慣できるようになったが、ポリドントの使用は短い時間しかしていただけていないため、今後は習慣できるよう努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を見て、一日の排泄パターンを把握し、声掛け・トイレ誘導を行っている。自立されている方には、様子を見て、さりげない声かけ等を行っている。	利用者個別に排泄管理をして排泄パターンの把握・分析をしている。布、紙パンツ、パット等の組み合わせは家族とも相談しながら検討し、不安のない生活とトイレでの排泄維持につなげている。便秘等の体調変化も安易に服薬措置をせず、ヨーグルトや運動等での対応改善を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給・体操・歩行を行っている。自然排便ができるよう、体勢を整えていただけるよう声かけをしている。腹部マッサージをし刺激して促している。状態に応じ、医師・看護師に相談し排便コントロールもしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、入浴ができるように体制を整えている。入浴中は楽しんでいただけるよう、お話の好きな方にはお話をし、ゆっくりに入浴されたい方には、静かに見守りを行っている。	入浴は、午後から週2、3回を目安に概ね3人の方に利用して頂いており、年中毎日どなたかが入っている。広めの浴槽で、以前は仲の良い方同士や毎日入る方もいた。柚子・菖蒲等の季節湯、入浴剤の工夫もしており、大晦日は利用者全員が入浴して新年を迎える事が恒例となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活リズムに合わせて促している。安心して気持ちよく眠れるように温度調整など環境を整えています。不眠時には、お茶などを一緒に飲みお話を聞き安心されるように対応をしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の血圧変動・排便状態の確認を行い記入し、変化があれば申し送りをし、必要に応じてDrに確認をしている。また、一人ひとりもっている病気を理解できるように努めている。服薬拒否に対しては、環境や声かけを変え支援している。服薬困難な方には、トロミ使用など工夫している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・食器拭き・テーブル拭きなど役割を持ち生活をしていただいている。毎日の新聞を読まれたり。ぬり絵・歌などをしていただいている。また、ドライブ・食事会など、喜びのある日々が送れるよう支援をしています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の会話の中で本人の思いや希望を知り、天候や体調を考慮し、外出支援を行っている。家族からの希望も知るように関わりを持ち支援の提案をもちかけている。	日々の生活の中で、近隣の散歩や週1、2回の食材買い出し、個別の希望に応じて行きつけの美容院や馴染みの店に行き、また文化祭や敬老会、公民館のいきいきサロンなど地域の催事や行事には積極的に出かけ、家族との墓参りや旅行等の個別外出も推奨している。初詣や花見、紅葉狩り等のホーム行事もあれば、予定なく会話やテレビ・新聞がきっかけで食事会を兼ねて近郊観光地に繰り出す事もある。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難な方が多い為、ほとんどの方が所持されていない。家族さんからの希望もありご本人が小銭のみ所持されている方には、希望時一緒に外出し使えるように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある時は、いつでも電話をかけられるよう支援をしている。また、家族や知り合いの方には、いつでも電話をかけてきて良いことをお伝えしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ヶ所のポットに、その季節に合った飾りつけを入居者と一緒に作り飾っている。温度や光などは入居者の方に確認をし変えている。楽しく安心して過ごしていただけるような雰囲気をつくっている。	共用空間は、日々気候に合わせて除湿器や空気清浄器、窓開け換気をし、快適な温度・湿度・彩光を都度調節している。1日を多く過ごすリビングのテーブル椅子は、立ち易いように高さを個別に調節し、台所にはいつでも気兼ねなくお茶を飲めるようポットと本人専用のコップを置いている。季節毎の利用者作品も掲示し、普段の暮らしを和ませている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の様子、体調をみて座席の変更を行っている。また、2つのソファを向かい合い会話やテレビが見やすい空間を設置している。テレビからは離れた場所にもソファを置き、独りでゆっくりしたい時に使用できるようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物、家族写真、家族が来られた時にゆっくり過ごせるソファ設置するなど本人・家族の思いを取り入れて工夫をしている。	全室、ベッド、小型テレビ、タンス、洗面台が備え付けで、毎朝タオルを交換して気持ちよく過ごして頂いている。持ち込みは自由で、好みや使い慣れた物などそれぞれ居心地良く過ごせるようアレンジしている。現在、リビングに面した居室には終末期利用者の部屋もあり、いつも扉を開け絶えず生活音が聞こえるようにもしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、居室、浴室、トイレには手すりを配置している。また、危険の排除を第一に、その人らしい生活を尊重し一人一人のレベルに応じて力を活かしてもらっている。		